



全議案どおり可決

六月定例会

昭和六十一年第二回小浜市議会定例会が六月十六日に召集され、会期を二十六日まで

の十一日間と定め、直ちに審議に入った。

今期定例会には報告案件九件、昭和六十年小浜市国民宿舎及び小浜ユース・ホステル事業会計決算、昭和六十年小浜市水道事業会計決算の認定案件二件、昭和六十一年度小浜市一般会計補正予算(第二号)をはじめ十五議案が上程された。

水道会計が赤字

これが十五議案の中で、認定第二号昭和六十年小浜市水道事業会計決算の認定については、「当年度における総収益二億三千二百八十四万八千五百六十五円、総費用二億三千八百七十二万六千三百八十二円と相なり、差し引き五百二十七万七千八百十七円の当年度純損失でございました。

当年度の決算を総合的に考察いたしますと、設備の拡張による減価償却費、経常経費及び企業債の利子等が増高し、本年度純損失となつた次第でございます。

今後の経営につきましましては施設の点検、整備による有収率の向上と極力経費の節減と経営の合理化をはかり健全運営に努力いたす次第でございます。」との説明がなされ、昭和六十年小浜市水道事業会計決算において五百二十七万七千八百十七円の赤字会計となる事が明らかにされた。十六日は、これが十二件の議案を各常任委員会に付託をし、十七、十八日は休会とすることにして散会をした。

十九日に本会議が再開され一般質問が行なわれた。六月定例会市議会において六名の議員から国鉄の余剰人員問題、都市計画に伴う代替地問題、小浜地区公民館の建設について、衛生管理所の入札

について、大学誘致について、白鬚再開発について等々市政全般にわたる執行機関の考えをただした。二十日から二十六日までを

休会とし二十七日日本会議が再開された。

二十七日午後より本会議が再開され、陳情二件を閉会中の継続審査とした後、先に各常任委員会に付託されていた案件につき総務、建設、産業経済、教育民生常任委員長より全議案について原案どおり承認、可決すべきものと決した旨の報告がなされた。

次いで委員長報告に対する質疑、討論に入り認定第一号昭和六十年小浜市国民宿舎及び小浜ユース・ホステル事

国民宿舎及び小浜ユース・ホステル事業会計

総収益 1億5,848万2,379円
総費用 1億5,333万4,526円
(純収益 534万7,853円)

水道事業会計決算

総収益 2億3,284万8,565円
総費用 2億3,812万6,382円
(純損失 527万7,817円)
(昭和60年度決算)

業会計決算の認定についてより議案第六十三号小浜市処理施設増設、更新工事請負契約についてまでの十二議案を原案どおり承認、可決をした。

続いて、若狭地区農業共済事務組合の設立に伴う組合議會議員(四名)の選挙を行なつた。

選挙の結果山本 肇議員と藤田 務議員が同数となり地方自治法、公職選挙法の規定により、くしを行なつた結果山本 肇議員が当選となり、中沢 吉次議員、深谷 嘉勝議員、坂下 均議員の四名が若狭地区農業共済事務組合議會議員に当選をされた。

続いて、野村 定彦産業経済常任委員長より昭和六十一年産産産米価と米穀政策に関する意見書提出について、の提案理由の説明がなされ、全会一致をもって原案どおり可決、関係機関へ意見書を提出した。

次に、欠員に伴う教育委員会委員に齊藤 清輝君、最後に任期満了に伴う公平委員会委員に井崎 清五郎君、清水 靖敏君を任命、選任したい旨の人事案件が提案され、三件とも全会一致の同意をもって今定例会に付議された事件をすべて議了をして六月定例会議会を閉会した。

# 問 質 般

国鉄の余剰人員についてお伺いいたします。

衆参同日選挙の争点の一つにもなっており、国民の関心も一段と高まっている問題の中に国鉄の余剰人員問題がございます。

来年四月一日の民営、分割化に向けて国鉄の余剰人員問題がクローズアップされており、これが問題については昨年の十二月十三日の閣議決定で民営化される六十二年度から六十五年度までの間、各省庁の採用数の十割を受け入れ、地方公共団体も国に準じた措置をとるよう方針が示されております。

国鉄関連業界、産業界に対しても協力を求めており、全国で六万人、金鉄局で二千五百人の雇用問題が生ずるわけでございます。

すでに、本市に対してもアプローチがあったと思いますが、北陸新幹線、小浜線の存続、活性化等に全面的に協力をしてもらわなければならぬ立場等を考慮し、地方行革のさなかではあります。本市においても国鉄余剰人員の受け皿づくりに協力するお考えがないかどうかお伺いいたします。

本市職員の新規採用計画については行革大綱に基づく職員数の改善計画、退職職員の

補充、新規事業計画に対する職員の配置計画を考えた上で採用しているところですが、来春、六十二年度の新規採用計画については、現在、採用定員、職種等採用条件の検討をいたしておるところでございます。

国鉄の余剰職員の受け皿につきましても、このような方針のもとに当市が必要とする職種、たとえば下水道技術者そういう職種で、しかも採用条件に適合すれば受け皿を検討させていただきたいと考えております。

本市の地価は県下七市に比較して商業地、住宅地とも非常に高く、このことは近隣取り引き事例価格や国土庁の公示価格によって一目りよう然であります。

この原因は、土地そのものの狭小のゆえの相対的希少性に加わえ、土地の正常価格の形成に不合理な内容が存在することが大きな要因になっているものと思われるのであります。

このようなきびしい条件下の中で市当局の積極的な都市計画事業の実施に対し衷心より敬意を表するものであります。

しかし、市民の中には公共用地取得に伴う損失を補償基準要項に準拠した正常価格を

著しく乖離した限定価格を、さも当然に要求すること、あるいは代替地の要求地よりもよい、面積もより多く求めることが当然とする風調が存在することは、誠に遺憾に存する次第でございます。

このような風調が一般的となれば、今後都市計画に重大な障害となることが十分予測できるのであります。

このような現状に対し、市長はどのような御認識、御意見をもちかお伺いいたしたいと思っております。

街路、公園、下水道等いわゆる都市施設の新設、改良を計画、施行するにあたり、これらの都市施設の公共用地の確保が前定要件であり不可欠の要件でございます。

用地買収等物件の補償が解決されれば事業の進捗は八十割達成されたと解釈してもいい。それほど物権問題のウエイトが重く、工事はむしろ二次的な要素といつても過言ではないという現状でございます。

近年、特に地権者の方々は所有地の売却について金銭による売却には応じていただけず、必ず代替地の要求があり、しかも、その代替地については地域の指定、面積、地価等の諸条件が充足されなければその交渉が進まない、したが

って希望地の確保に苦慮をいたしているのが現状でございますが、事業遂行上可能な限り代替地を先行取得し公共用地提供者の意向に対応できるように十全の準備をしておかなければならないと考え、今後とも、そのような努力を継続させていたいただきたいというふうに考えております。

日吉の公会堂のあと地についてお尋ねをいたします。現在の単価は幾らか。現在の状態のまま放置されるのかどうか。土地の利用計画はできているのかどうか。

日吉の公会堂のあと地は、西部の平地の中で簡単に利用できる土地ではないと思えますが、多目的に使用できる施設であれば市民が等しく利用できるものであると同時に西部の発展に役立つ施設をつくるための土地利用がなされなければならぬと思うわけですが、市当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

日吉公会堂のあと地利用につきましましては三月議会にも申し上げましたが、市民の皆さま方に十分に御活用をいただけるように産業、教育、文化の向上に役立つような多目的の施設が建設できないか調査、研究をさせていただいてるところでございます。

現在の構想では雇用促進事業団に共同福祉施設の建設ができないか御相談を申し上げているところでございます。

あの土地は、現在土地開発公社の土地ですので、用地を取得した上で中小企業雇用管理改善モデル事業の一環としての建物を建てさせていただき、その中に公民館の機能をもつ部分を設置させていただきたい。

これだけで地面があまりまずので観光バスの駐車場、豪雪時に備えての駐車場、特産物展示場等々多目的に利用できないかと考えております。

(財政課長)六十二年の三月三十一日現在で譲渡しようとする一億六千八百八十七万八千四百二十円、一平方メートルあたり八万六千四百九円になるうかと思えます。

衛生管理所の入札についてですが、入札の数日前に指名業社の選定が五社から三社にしばられた際、すでに久保田鉄工に落札することがま

ついている。との情報もたらされましたが、六月七日の入札で久保田鉄工が九億百万円で落札、これが七日の新聞記事となり九日の夜の全協となり市民の疑惑の目が向けられたところですが、疑惑解消、解決の方策、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

第2回小浜市議会定例会が6月16日に招集。

19日に一般質問が行なわれ、6名の議員が最近の一連の新聞記事について、小浜駅中心の商業振興について、チェルノブイリ原発事故について、白鬚再開発について等々市政全般にわたり理事者側の考えをたし

た。  
(一般質問の要旨、答弁は次のとおり)



また見積り入札の金額が今日に至っても公表されないのですが、これが公表できない理由等々についてお伺いをいたします。

市長の政治姿勢についてですが、私の政治姿勢は公平で誠実に政治を執行することにあります。

七社から三社にしばつていったのは見積り図書にある技術審査、会社の小浜市のし尿の建設に対する適、不適あるいは会社の当該事業に対する熱心度その他によって、まず五社にしばつて金入りの見積りを新ためて取らせていただきます。

これは、あくまでも参考資料として、七社から五社にしばつておいて技術的に、私どもが建設しようとしておりますし尿処理場がもつております市独自の諸条件に合致する技術体系、し尿処理のシステムがいかによくて金額が予算をオーバーするようでは採用することができない。

私どものシステムの良否(私どもに適合するかどうか)を七社において比較をし、五社の方々から金入りの見積り書を改ためて取らせていただくことによつて経済的に、化学工場としての、システムとしての導入から適合するかどうか

か審査をさせていただき、私どもが採用しようとする特殊の条件に照らして三社にしばつて金入りて入札執行をさせていただいております。

見積り金額の公表ができないのはなぜかということですが、これは、あくまでも参考資料でございますので、ひとつのデータですので金額を申し上げるのは、きわめて問題があろうかと思ひます。

つまり技術的に、工事の行程的にいろんな問題がふくそつておられますし、必ずしもひとつの基準にのつとつて行なわれたわけではないわけでありませう。

ひとつの標準の、こまかい設計を示して、それによつて値をつけさせたものではないわけだとして、各社が見積り設計によつてつくつた系統において出てきた金額でありますので、あくまでも比較金額です。絶対金額でないという意味において発表しないのが妥当であるというふうに思ふわけでありませう。

大学問題の現状はどうなつてゐるのか。  
造成その他についてはこまかい詰めが終了いたしました。これからは書類による仕事が残つてゐる状態であると思ふわけだと思ひます。

るわけですが鋭意努力中でございます。  
大学誘致における事務局のほうですが、専門委員は必要

なところは終了いたしました。次の段階に進む直前にまてまいつております。  
大学は必ず誘致できるとい

う確信を深めまして、県議会当局との対応を考慮いたしながら仕事を進めてまいつております。

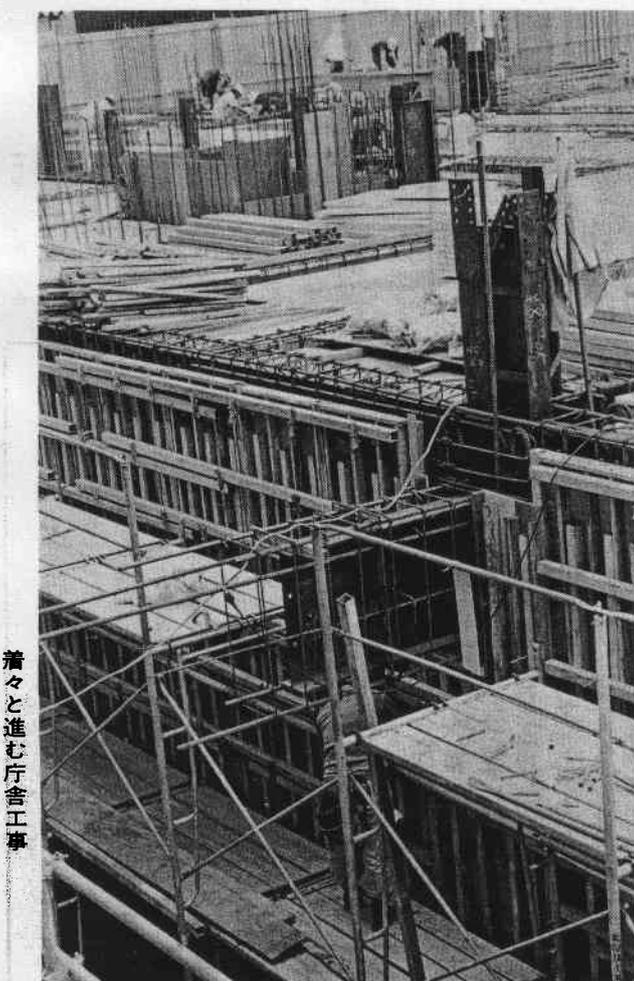
## 若狭地区 農業共済事務組合議会議員 決まる

小浜市、上中町、名田庄村、大飯町、高浜町における農業災害補償法に基づき農業共済事業に関する事務を共同処理する事を目的として若狭地区農業共済事務組合(事務所は小浜市後瀬町第十三号二番地

の四、福井県農業共済組合連合会嶺南出張所内)が、この程設立された。  
若狭地区農業共済事務組合規約の第五条では、組合の議会の議員の定数は十三人とし、その選出区分は、次のとおり

- 中沢 吉次
- 山本 肇
- 深谷 嘉勝
- 坂下 均

とする。小浜市四人、上中町三人、名田庄村二人、大飯町二人、高浜町二人。組合の議員は、関係市町村の議会においてその議会の議員のうちから選挙する。」となつてい



着々と進む庁舎工事

意見書

関係機関へ提出

地方自治法第九十九条第二項、市議会会議規則第十四条の規定により意見書を可決して関係機関へ提出した。

昭和六十一年産生産者米価と米穀政策に関する意見書

本市はもとより、県下の農業は自然環境と土地の条件から農業の基幹作物は稲作が主体であり、農業粗生産額に占める割合は七十割をこえる役割りとなっております。

近年、稲作をめぐる情勢は長期にわたる生産者米価の抑制、生産資材の高騰さらには転作政策からの稲作所得の減少をもたらし、農家経済と農村経済の停滞を招いております。

す。

政府は、本年産米価について基本米価引き下げを報道し、稲作所得の一その減少と、米及び食糧の備蓄や国内自給軽視策を打ち出しています。

しかし、国民の生命の根源として食糧を考えると食糧の海外依存体質は国の安全保障と食糧の安全性の点からも容認されるものではなく、また農業が国民の生活環境や産

業、経済に果たす役割り、機能を十分認識し農業振興と食糧の国内生産を優先すべきであります。

よって、食糧政策の根幹である米穀政策については生産の安定をはかる生産者米価等左記事項の実現を強く要請します。

記

- 一、昭和六十一年産米の政府買入れ価格については、六十割当たり一万九千五百四十六円とすること。
二、農業の地域分担化政策

市議会議員

在職十五年

前副議長



市議会議員として在職十五年、その間市政の振興に努められ、その功績まことに顕著なものがあつたとして北信越市議会議長会定期総会、全国

市議会議長会定期総会において議員の三名が表彰をされました。
一方、副議長在職中の功績まことに顕著なものがあつたとして県市議会議長会定期総会において

- 中沢 吉次
岡本 治
浜野 是

議員に感謝状が送られました。
表彰を受けられました中沢吉次議員、岡本 治議員、浜野 是議員の表彰状。
また、感謝状を受けられました富永 一夫議員に対する表彰状、感謝状の伝達が六月十六日の本会議開会前に議場で行なわれました。

を明示し、良質米生産県の転作面積を軽減すること。
三、消費者の良質米志向が強まる中で、その生産振興のため、良質米奨励金等の助成措置について現行を確保すること。
四、国民の食糧の安定供給のため食糧管理制度を堅持するとともに、農畜産物の市場開放を行なわないこと。



六月定例市議会では、次の陳情を審査した。
閉会中の継続審査
昭和六十一年陳情第四号 国鉄の全国ネットワークを二十世紀へ存続させる陳情
陳情第二号 生産森林組合への育成補助金交付について

富永 一夫

議会豆知識

一部事務組合

二つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同処理するために設ける組合をいう。特別地方公共団体として法人格を有する（地方自治法二百八十五条）。
関係地方公共団体が、議会

の議案を経て協議により「規約」を定め都道府県の加入するものは主務大臣、その他のものは都道府県知事の許可を得て設立する。ものとなつて

約には

- 一、組合の名称
二、組合を組織する地方公共団体
三、組合の共同処理する事務
四、組合の事務の位置
五、組合の議会の組織及び議員の選挙の方法
六、組合の執行機関の組織及び選任の方法
七、組合の経費の支弁の方法

等々の事項につき規定を設けなければならぬ。とされている。
一部事務組合で共同処理する事務の例として見られるのは病院、学校、し尿処理等の事務があり、市町村間において全国で相当数のものが設けられている。

これらを受けて、いままでに公立小浜病院組合（小浜市、上中町、名田庄村で組織）、若狭消防組合（小浜市、上中町、名田庄村、高浜町、大飯町で組織）の二つの一部事務組合が設けられており、今回の若狭地区農業共済事務組合が新たに加わり病院事務並びに隔離病舎事務、消防事務、農業共済事業に関する事務の共同処理が進められていくことになった。